

京都市告示第 428 号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線の一部を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成21年1月16日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起終点
1	壬生里0038号	中京区壬生土居ノ内町21番地の10地先 同町19番地の28地先

(一部廃止里道)

整理番号	名称	廃止する起 廃止する終点
1	八瀬里0030号	左京区八瀬秋元町217番地地先 同町232番地地先

(建設局土木管理部道路明示課)